

首都圏からの移住推進&就職先マッチング支援事業 仕様書（案）

本仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という。）に委託する下記委託業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

1 委託業務の名称

首都圏からの移住推進&就職先マッチング支援事業

2 事業の目的と背景

- (1) 県南地域は首都圏へ距離的に近くアクセスに恵まれているが、県外への人口流出が続いており、地域の担い手不足が顕在化している。この課題に対応するため、県及び市町村が連携して移住推進に取り組んでいるところである。しかし、全国各地で同様の取組が行われていることから、移住者を獲得する状況には至っていない。
- (2) 移住にあたっては、移住先で理想の仕事を見付けられるかが移住先決定の重要な要素の一つである。県南地域は製造業を中心に多数の事業所が存在し、かつ人手不足で正社員の求人を出す企業が多いという特性がある。この特性を活かし、首都圏から地方暮らしをしたい・地元に戻りたいと考えている層を県南地域に呼び込むため、移住希望者へ就職に関する情報を効果的に発信し、理想の仕事を見つけるためのマッチング支援を実施することで、就職や転職を切り口とした移住者の増加を図る。
- (3) また一方で、コロナ禍を背景に浸透したテレワークや副業などの多様な働き方を望む層や、若い世代を中心に仕事よりもプライベートを重視するなどの価値観の変化により、あえて非正規社員や時短勤務といった多様な働き方を求める動きが増えてきているが、多くの中小企業は、こうした新しい働き方や価値観に対応した採用が大企業に比べて遅れており、求職者の希望とミスマッチが生じ、応募・採用に繋がっていない。このような多様な働き方を求める求職者のニーズに応え、求職者・企業のそれぞれのニーズのマッチングを行うことで、首都圏等から県南地域への転職・就職をきっかけとした移住者の増加を図り、地域経済の活性化につなげていく。

3 業務委託概要

(1) 業務委託期間

契約締結の日から令和6年3月22日（金）まで

(2) 見積限度額

14,883,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

4 委託内容

(1) 移住・転職希望者に向けた情報発信

① 専用ウェブサイトの再構築

令和4年度に開設した専用ウェブサイト「しらかわで正社員 働いて、住んで幸せ100倍！」について、多くの移住・転職希望者にとって魅力ある企業や働き方が実現できる地域であることを訴求するため、より多くの企業情報の掲載と幅広い業種・職種の求人を掲載することを目的にサイトのリニューアルを行う。

具体的には掲載内容の充実、タイトルやレイアウト・デザイン等のブラッシュアップを行い、メインターゲットである首都圏からの移住・転職希望者（Uターン移住を含む）に対し、正社員の求人に加え、非正規社員や時短勤務といった多様な働き方など、移住・転職希望者のニーズに沿った求人情報を発信する専用ウェブサイトを再構築すること。

※「しらかわで正社員 働いて、住んで幸せ100倍！」

URL：<https://happy-100.rakuras.jp/>

② 専用ウェブサイトの運営および企業情報・求人情報の作成支援

上記ウェブサイトでの企業情報および求人情報のリンク先は、各企業が運営する自社ホームページや採用ページとし、自社ホームページや採用ページを所有していない事業者については、県南地方振興局（以下、振興局）が「産業人材の確保による地域活性化に関する連携協定」を締結している株式会社リクルートと連携し、「Air ワーク 採用管理」の導入を支援すること。

③ 参画企業数増加に向けた周知

現在、製造業を中心に約25社が掲載されている上記専用ウェブサイトへの掲載企業を増やす取組を行うこと。管内企業に対する周知にあたっては、チラシ、ホームページやSNSによる周知等により、本事業の理解促進を図るとともに、参加意欲の喚起に繋げるため、セミナー等の機会を活用し、おおよそ50社程度を目途に、本事業を説明する機会を持つこと。

なお、掲載する企業については、首都圏など県外からの移住・転職希望者を採用する意向のある企業とし、県南地域の主要産業である製造業に加え、サービス業・観光業など幅広い業種の掲載を目指すこと。

セミナー等の開催、チラシの作成配布など、具体的な手法については、提案に基づき、協議の上、決定する

④ 移住・転職希望者に向けた広報

上記の情報がターゲットへの的確に届くよう、ウェブ広告や新聞広告など県内外の各種広報媒体を活用し、専用ウェブサイトに誘導すること。

(2) 移住・転職希望者と企業とのマッチング支援

- ① 上記ウェブサイトを通じて関心を持った求職者が、実際に企業とコンタクトが取れるよう、オンラインを活用した面談・見学システムを専用ウェブサイト内に設けること。なお、オンラインを活用した面談・見学システムの構築にあたっては、振興局が運営している「しらかわものづくりLIVE工場見学」と同等の機能とすること。

※「しらかわものづくりLIVE工場見学」

URL：<https://rakuras.jp/monozukuri/>

- ※「しらかわで正社員 働いて、住んで幸せ100倍！」専用ウェブサイトについては、振興局が運営するサイト「ラクラスしらかわ (<https://rakuras.jp/>)」内でサブドメインにて管理しているため、専用ウェブサイト再構築に係るドメイン管理料とサーバ管理料は別途甲が負担するものとする（委託料に含まない）。

なお、再構築に必要な管理権限は甲から乙に付与するものとする。

(3) 中小企業の採用力強化に向けた支援

① 企業向けノウハウ支援セミナーの開催

求職者が希望する新しい働き方や、価値観の変化に対応した採用の導入を促進し、中小企業等の採用力向上を支援するため、人材採用に関する具体的なテーマ設定を行った上で、セミナー（オンライン開催含む）を3回開催すること。

なお、テーマ設定にあたっては、人材採用に関心・意欲のある県南管内の中小企業等をターゲットとし、「採用力強化」「移住者・就職者の定着」「DX推進による生産性向上」「外国人材の受入れ」などの企業のニーズや、「多様な働き方」「女性・シニア人材の活躍」「賃金引上げ」などの求職者のトレンドを踏まえて設定すること。

セミナーの内容、企業への周知、集客方法など、具体的な手法については、提案に基づき、協議の上、決定する。

② 多様な働き方に取り組む企業の開拓とモデル事例の創出

当事業に参画する企業のうち、移住者や外国人材の受入れや、多様な働き方の導入、女性・シニア人材の活用等に積極的に取り組む意向のある3社程度をモデル事例候補企業として選定し、最大5回/社の面談を実施し、課題の抽出、改善内容の提案などを行う。面談は、1～2時間程度/回とし、対面もしくはオンラインで行う。

具体的には、時短勤務の正社員などの新たな雇用形態の検討や、女性やシニア人材の活用提案、移住・転職希望者向けの採用活動や人材定着に関するノウハウなど、企業の課題解決に向けた提案を実施すること。なお、企業の選定にあたっては、中小企業活性化の事例を生み出すよう配慮し、甲と協議の上、決定する。

③ モデル事例の情報発信と周知

上記モデル事例については、本事業の専用ウェブサイトでの掲載に加えて、より積極的に情報発信を行うこととし、民間の求人情報掲載サイトなどに掲載する費用を本事業の委託料に含むこととする。なお、掲載にあたっては、以下の点に留意すること。

- ・掲載する求人情報の雇用形態は正規、非正規を問わない。
- ・掲載期間は4週間以上とし、求人情報掲載サイトや掲載時期は、甲および企業と協議の上、決定する。

また、モデル事例をとおして得られた成果や特徴については、管内企業向けに展開可能な形で広報できるよう、動画もしくは紙媒体での広報物を制作すること。

(4) 上記(1)～(3)の経過が分かる実績報告書を作成すること。

6 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

7 その他

- (1) 乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ、定めることとする。但し、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。